

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和6年6月7日 9時30分開会 令和6年6月7日 12時47分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	荒木礼子座長、隅田雅春副座長、金崎美和委員、渡辺拓道委員、大内正博委員、上田英樹委員
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第51号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号） 議案第52号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

8. 議事の経過	
開会	9 : 30
【分科会】	
荒木座長	開会宣告
荒木座長	あいさつ
■日程第1 議案第51号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）	
■農都創造部（農業担当）農都政策課	
【主な説明】	
農都政策課	補正予算書に基づき説明
【主な質疑】	
隅田副座長	環境創造型農業推進事業に関して、農都のめぐみ米の目標面積はどのぐらいになっておるのか、またトン数はどのぐらいなのか。その辺りの計画の説明をお願いしたいと思います。
農都創造部（農業）	農都のめぐみ米の栽培の目標面積については、行政として、市が環境創造型農業を進めていくという目標面積と、一方で販売、

これは民間事業者さん、農家さんが販売していかれる目標が考えられます。まず行政としては、環境基本計画がございまして、化学肥料や農薬を低減した技術を用いた水稲栽培を広げていこうという目標を掲げております。これについては水稲栽培の面積の50%、具体的には約1,000ヘクタールを目標としています。一方、販売の目標に関しましては、需給のことがございますので、事業者の方がしっかりと設定を頂いて、行政の目標と組合せながら推進をしていくということで、そういった形で事業者のほうとも情報共有しながら、事業者の目標設定を頂くと考えております。

隅田副座長

再度確認ですが、今、課長のほうから説明のありました毎年、オタマジャクシなどの生き物の調査を報告するとか、そういった調査をされる面積が1,000ヘクタールと理解していいでしょうか。

農都創造部（農業）

生き物調査につきましては、行政の目標も民間事業者で行っていただくことも、共通をしております。こういった農業を市域で広めていくという点では、この農都のめぐみ米の特別栽培という基準のみならず、少しでも低減をしていただく農法、お米づくりは環境基本計画に基づく面積で取り組んでいきたいと考えています。なお現在、令和6年度のめぐみ米の補助金の申請面積については、570ヘクタールの申請を頂いております。

渡辺委員

担い手支援事業の農地利用効率化等支援事業の活用の件です。積極的に担い手さんがこういった形でしてもらうことは非常にいいことです。市がきっちりと応援してあげないといけない部分については、このメニューを受けられる条件が地域計画に位置づけられた者ということになっています。たぶん日置の地域計画に位置づけるという形になるのかなと思うんですが、もう日置のほうは地域計画ができて、この方が位置づけられている状況なんですか。

農都創造部（農業）

市地域計画の進捗状況についてですが、18の旧小学校区一斉に取り組を進めております。日置地区におきましても、昨年11月から3月にかけて、第1回目の会議を開催させていただいております。地域の皆様に参集を頂いて地域の現状等を共有させていただいたところです。御質問のあった完成しているのかについては、今年度末をもって一定の目途を立てていく予定です。今後、6月

から7月にかけて日置地区におきまして2回目の会議を、また秋の収穫以降に3回目の会議を開催して完成をさせたいと考えております。また参考までに、地域計画の前身であります人・農地プランにつきましては、今回の補助対象者の拠点集落となります辻集落でも、完成をされておりますので、その他、日置地区内の既にプランが出来上がっているところの事例も活用させていただきながら地域計画を進めてまいりたいと考えております。

渡辺委員

円滑にこのメニューを活用してもらって事業を進めていただこうとしたら、その条件は本人だけでクリアできない部分があります。これは単年度事業なので、この条件をクリアできなかつたら、たとえば今年度末に大まかにまとめられたらみたいなことでは、多分農政局のほうも「うん」とは言わないと思うんです。だから、きちり出来上がって名前が入ったものを、ちゃんと出してもらわないとお金が入ってこないということになる可能性が非常にあるので、行政の方でしっかりとこれはやってもらわないといけないので、そんな目途ではなくて、ちゃんと保証するような進め方をしてもらわないといけないと思います。

あわせて、ちょっと危惧しているのは農都政策課のほうも、農業委員会あるいは地域と連携しながら、地域計画の推進を図ってもらわないかんですけれども、農都政策課の体制というか人員については、ちゃんと確保できているのか。人が抜けたりとか、辞められたりというようなことも伺っているんですけれども、その部分はちゃんと補充されて、推進体制に問題がないのか。その辺りの状況も含めて説明願いたいと思います。

農都創造部（農業）

今回の補助事業の担い手の営農等に関する地域計画の位置づけについては、まず担い手を希望されていらっしゃる方は既に情報を収集しておりまして、次回の会議では地域の方に御提示をする予定で進めております。その中でも、さらに希望される方を補充していきたいと考えております。また、地域計画を進めるに当たりましては、地域の理解と協力も必要です。地域の農業委員の農地最適化推進員、また、集落の農政協力委員の皆様方にも御協力を頂いて進めております。また市役所内においては森づくり課、ため池や水路などの事業を担当しております農都整備課、農業委員会等も連携を図っております。

そして、農都政策課の推進体制ですけれども、昨年は、農都政策課の担当職員、私も含めまして4名で地域の会議に入らせていただいております。現在のところ、隣におります課長補佐、係長と1名増という形で地域の会議に入りまして、地域計画を進めてまいります。また、職員の退職等のお話もありましたけれども、地域計画を進めるに当たりましてサポート頂く会計年度任用職員の雇用も、おおむね目途が立ちそうな形が見えてきましたので、それらの方々と合わせまして、地域に入って取組を進めます。

渡辺委員

最後の人員補充の目途が立ったという部分については、すぐに着任してもらえるとというふうに理解をさせてもらいたいんですけども、そういう理解でよろしいですか。

農都創造部（農業）

昨年でありましたら会計年度任用職員の方々2名にお世話になっておりました。1名につきましては既に6月からお世話になっております。もう1名については、6月末をもって退職されますが、その方の後任につきましても、現在募集をしております応募もあったことを企画総務部のほうから伺っております。

上田委員

環境創造型農業推進事業の中で、農都のめぐみ米PRのためにポスター・のぼり・パンフレットを作成する今回の補正予算ですけれども、環境配慮型農業の生産のほうから販売戦略のほうへ移行されたことは大変うれしく思っています。そうした中で、ロゴマークとは別の予算という説明を聞いたんですけど、このポスター・のぼり・パンフの使用用途についてはどのようにされるのでしょうか。というのは、神明さんとの協定がまとまって、神明さん等のほうで、阪神のところへこういうパンフレットを配布されるのか。いや、そうじゃなしにまだ現在では市役所とか普通のイベントで、市民等を中心に販売されるの。その辺の内容をお聞かせください。

もう1点は、担い手支援事業の中で、国、県の決定は6月3日にあって、事業自体は何も問題ないと思っております。今回、規模を拡大されるにあたり、今後このような方が次々増えていただきたいという思いから聞くんですけど、事業費が5,643万9,240円です。ここに書いてある機械導入はコンバイン1台と乾燥調製設備一式、やはりこれだけの設備でこれだけの投資額が必要なのかと思います。すごい投資金額だと思っております。農業倉庫等も入

っているのかなと思ったんですが、この辺の詳細をお聞かせ頂いたらうれしいと思います。

農都創造部（農業） 1点目の御質問のPRに関しますポスター、のぼり、パンフレットの活用については、まずは、神明ホールディングスさんを通じて、お米販売を試行的に進めていく中で、例えば、スーパーでの販売でのPR等で活用頂いたり、市内のお米事業者等でも活用頂く中で、市民の皆さん、市外の皆さんに情報発信していきたいと考えております。

2点目の担い手確保支援事業の状況ですけれども、こちらの5,600万円の事業に関しましては、コンバインの導入、それから乾燥調製機械の導入に要する費用で、建物につきましては、別途、自己資金によりまして建設されるということをお伺いしております。担い手の方にこういった御意向をお伺いする中で、かなりの投資額にもなることを確認をさせていただいております。この方については特に移住をされて就農されているということで、育ていくに当たりまして、地域の皆さんにもかなり御協力を頂いた、それを恩返ししたいということも含めて耕作放棄地の防止等にも力添えをしていきたいという事業計画をお伺いしております。

上田委員

環境創造型農業推進事業のポスター、のぼり、パンフですけど、これにつきましてはそこに来られた方がのぼり、ポスターを見られ、そしてパンフレットも受け取られるというような配布方法だと思います。また神明さんが宅配でされた場合にこのパンフレットを宅配の箱の中に入れて送っていただくとか、そのような配布方法だと思いますけど、今後の方法としては、来られた方だけへの活用じゃなしに、SNSとか、神明さんのウェブサイトとか、そのような活用を含めて、どんどんPRをしていただければありがたいなと思っております。

渡辺委員

先ほどの販促費の関係ですけども、一つ気になっているのは、いろんな可能性を探っていくという部分については、全然、異議はないんです。ただ、一方でこちらが感じているのは、今、名前が出ている米穀取扱い事業者さんの固有名詞をよく最近聞くわけなんですけども、市としては、先ほど、係長さんが言われたように1,000ha分を目標にしていく方向にいとってしまうと、これまでの丹波篠山市の農業の流通構造自身にも影響してくる話です。そ

の辺りについては、もしその数を目指すのであれば丁寧に進めていかないといけないと思います。そういった中で、苗の提供体制とかいろんな部分も含めると、やっぱりJAさんには一緒に入って全体的な動きをしてもらわないと、かなりいびつな形になるのかなという思いを持っています。全然、JAさんの名前が今回の動きの中で聞こえてこないんですけども、その辺りについて、行政として全体を見た配慮という部分については、きちりできた中でこの事業が進んでいるのかということだけ確認をさせていただきたいです。

農都創造部（農業） JAとの連携を考えた農都のめぐみ米の取組という点については、議員がおっしゃるとおりの認識をしております。特に丹波篠山市内では、市内の多くの小さな兼業農家の皆さんで、特産物を支えていただいております。農都のめぐみ米についても、今後このようなことに当然になってくるかと考えております。現在JAのほうとも相談をさせていただいております。令和6年産については、多様な栽培体系で、すぐに転換していくのは難しいため、令和7年産を目指して、栽培方法等の統一化等を検討頂いていただいております。またJAの担当者も、農家の皆様にも混乱がないように、どのように周知をしていくのか検討頂いております。市もJAとも連携しながら、進めていきたいと考えております。

渡辺委員 この販促に充てる予算についても十分留意していただきたいと思います。これは意見です。

隅田副座長 農都のめぐみ米のところで田んぼの生き物調査を報告とありましたが、これは一覧表があるのか。それとも農家の方が見つけた生き物を書くのか。その辺りの報告書について説明をお願いしたいと思います。

農都創造部（農業） 農家の皆さんに行っていただくのはカエルの調査になります。調査様式もございますし、分かりやすく御案内をしていく予定です。

隅田副座長 カエルは、中干しのときに足が生えたらというようなことを聞いたんですが、ほかの生き物がこういう減農薬をしたから復活してきたとかそういうことではないんですか。もうカエルに特化したという認識でいいんでしょうか。

農都創造部（農業） 生き物調査に関しましては、議員がおっしゃいますように様々

な生き物を対象とした調査の方法もございます。ただ、今回考えておりますのは、やはり身近な生き物でありますカエルをまずは、農家の皆さんに意識を持っていただいて、親しみをを持っていただくということを目的として考えておりますので、現在はめぐみ米の生き物調査はカエル調査を中心に考えております。

荒木座長

生き物調査ですけれども、農都政策課が行う農都のめぐみ米の生き物調査は、農都のめぐみ米を減農薬でつくってくださっている田んぼでの調査ということで、農都整備課の行うカエルの調査と比較をされるという意味合いも含んでいるのでしょうか。

農都創造部（農業）

議員おっしゃいました農都整備課のほうから案内が来ます多面的組織による生き物調査、また、農都政策課の農都のめぐみ米のほうで案内が行きます生き物調査については、比較とかを行うものではない内容でして、事業はそれぞれ異なっております。ただ、地域で取組を行われることと、また個人で行われることを市としては進めていきたいと考えています。個人で調査をされるも良いですし、その個人の方を含むエリアで活動されている組織がございましたら、その組織が行う調査をめぐみ米の調査に替えることができるとしています。目的方針は同じですので、できるだけ農家の方が活用頂きやすいように考えています。

■農都創造部（農業担当） 農都整備課

【主な説明】

農都整備課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

隅田副座長

土地改良施設維持管理適正化事業に関して、真南条地区について、先日の5月28日の大雨のときの被害状況はどんな感じでしょうか。

農都創造部（農業）

5月28日については被災はございませんでした。

渡辺委員

同じく真南条の設計委託料ですけれども、工事費については補助が国・県からあるけれども、この設計委託料についてはないということです。市が全額持ちましようということだと思っております。

けども、基本的に管理主体は地区ではないのでしょうか。市になるのですか。

農都創造部（農業） こちらの現場につきまして、上流側の排水路につきましては、地元の土地改良区になります。水があふれる場所については法定外水路になりますので、管理としては丹波篠山市ということになります。今回の測量等の負担についても、今後、土地改良施設維持管理適正化事業の防災減災機能強化事業ということで実施していくんですけども、そちらについて負担は丹波篠山市、及び国・県の補助をもって事業を実施していくという流れになっています。

渡辺委員 確認ですけどもこの事業は、法定外水路の部分について市として責任がある部分についての支障を解消するために行うので、市が事業主体となってやるという理解でよろしいですか。

農都創造部（農業） そのとおりでございます。

■農都創造部（森づくり担当）森づくり課

【主な説明】

森づくり課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員 今回の補正予算は、これまでにないような補正であるという認識をしています。はっきり言って当初予算は何だったのかと言わざるを得ないし、基本的に市の事業というのは、ちゃんと計画を立てて予算の範囲内で行う。これが原則です。よほど緊急性があるということなら個別に検討していかないといけないのですが、鳥獣害防護事業については、当初予算で600万円だったものが、予備費を使って急遽対応してもまだ足りない。説明資料を見ると、この分に関してまだ希望がある。そうすると今後、不測の事態で修繕が必要になった部分に対しての予算も今回は組んでないという補正予算なんです。里山菜園事業についても、基本的には市の今年度の目標

として新規の2団体の枠でこの事業を推進していく。それが予算の範囲内でやるということです。ところが、希望がさらに増えたから予算をさらに増やしてくれという、こんな青天井の事業の執行をしてもらったら、裕福な自治体やったらいいんですけども、これはかなり具合が悪いという認識です。さらに、何故こういう予算が財政で止まらずに議会まで上がってくるのか。それ自身もかなりおかしいと思っています。まず最初に全般的なことをちょっと言わせてもらいました。あと、特に、これは9月補正とかじゃなくて6月補正ですよ。この時期にこれだけのものが上がってくる。特に獣害柵の補助金を見ていくと、どうしても緊急性があって優先して修繕する部分も入っていますけれども、ほとんどが新規なんですよね。何故こんな予算の範囲内というようなことではなく、全て受入れてしていくというような判断をして、議会へ補正予算を上げてきたのか。その辺りきっちりと説明頂きたいと思います。

農都創造部（森づくり） まず獣害柵に関しましては、通常は予算の枠で執行してまして、大体、秋から冬にかけて、その予算がなくなってしまうような状況でございました。昨年度もそのような形で、もう予算がなくなっているんで、幸い農閑期に新設なり補修をされるということなので、また翌年度に対応してくださいというお話をしていました。今回特に影響が大きいと考えていますのは、今、地域計画の策定のため、将来の農地をどうするかという話を地域で話していく中で、森づくり課も担当者がその会議に出席させてもらってまして、防護柵の必要性などを伝えていったところ、以前にも増してより多くの要望が当初予算編成後に出てきたように感じております。特に今田地域、また市の西部地域地区におきましては、市外からの流入も多くなっておりまして、それを抑えたいという希望も聞いておりまして、今回、積み上げていきますと予算が足りないということになりまして、9月補正に回せないかということをお話しましたが、田植直後、またこれからの黒豆栽培までに防護柵をしっかりつけたいという防護の意識が特に高まっているということで、

森づくり課としては必要と考え、財政協議、また市長協議をして今回、議会のほうに上程させていただいております。

それと、里山彩園につきましては、あいさつの中で申しあげました新規団体のランバージャックスさんが自分らの拠点を構えて、そこで活動していきたいというのが新規のうちの2か所含まれております。その関係もありまして、新しい担い手を支援するべきだということで、鉄は熱いうちに打てということではないんですが、早めの手だてによって活動を維持、また拡大していくような考えで今回要望させていただいたところでございます。

渡辺委員

全然理解できないんですけども、まず最初に獣害柵について、当然、地域としては今年度に柵を設置したい。これは当たり前のことです。けども、それに対して市が対応できるのは基本的に、今年度計画した予算の中でしか対応できないので、これまで対応できなかった場合、どうしてきたのかというと地元の方がどうしても対策が必要であれば補助金がなくても自分で対応されてきました。1年目はのり網でも張って今年は何とか凌いでやっていくということだったと思うんです。けれども、なぜ森づくり課だけこんな形で予算の規律とか計画ということではなくて、要望で予算が決まっていくのか。その辺りの事業管理、予算規律の面で非常に問題があると思います。座長に財政課も呼んでほしいところですが、本来この獣害柵の部分については獣害対策基金を用意して、基本的に予算は基金から取り崩すという形で一定の予算の歯止めをかけながら実施していたと思います。ところが、当初予算はその基金から組みましたが、この補正予算分に関しては、もうその基金からではなく一般財源を入れて、それまでに間に合わなければ予備費を入れている対応になってしまっています。これについて問題意識は持っていないんですか。

農都創造部（森づくり）

御指摘のように問題意識は持っております。特に、獣害対策基金に関しては、もう底をつくような状況で、財源はないが、今後も獣害柵の必要性はあるので、今後どれぐらいの規模といいますか、市として取り組んでいかなければいけないのかは課題として考えております。ただ一方で、先ほど申し

上げたように、市の中部から東部に関しては獣害柵があるんですけど、西部は柵がない部分が多いので、そちらに対して、どう考えていくかということで、今回に関しては、市の一般財源のみで手当てをしておるんですけども、このままでは財政的にも苦しいですので、現在、再度、国の補助事業の採択を受けられないかと計画しております。近隣の市町でも、最近、国の補助金を受けたというところもあり、そこへヒアリングに行かせていただいたり、今後は国の補助金をとって必要な防護柵の設置をやっていくということで県にも問合せの最中で、特に令和7年度には大規模な国の補助事業のメニューに合うような分については、国の特定財源をもって実施していく考えで進めております。

渡辺委員

今回はどうしても西部に柵がないというような話です。今田とか住山とか基本的に金網恒久柵について、これまで事業ができてないところで、そこについては新規だとしてもこれまでなかなか合意形成ができずに設置できなかった。それが地区として合意形成ができて事業に着手したい。それを後押しするっていうことについては幾らか私も理解して、そういうことも考えていかないといけないだろうと思います。ところが、追加資料のリストを見ると、実際もう既に金網恒久柵があって、その内側にまた新規で張っていくという項目もいっぱい上がっているじゃないですか。私の理解が間違っているのかどうか、それだけちょっと確認なんですけども、西部だけですか。

農都創造部（森づくり）

西部が1番大きな延長があるということでは言わせていただきます。それ以外のところは基本的には渡辺委員がおっしゃるように、恒久柵あるところは恒久柵の維持管理で機能発揮をしていただいて二重柵に関しては認めないという方向です。ただし、河川とか道とか、どうしても恒久柵で防ぎ切れないところについては追加で認めないと農作物を守れないという場所に、今回の獣害柵の追加を認めているところでございます。

渡辺委員

私ばかり時間とってはいけないので、またこのことについて、もう1回、あとでまとめさせてもらいますけども、里山

彩園事業のほうもちょっと確認をさせていただきます。この事業についても追加なんですけども、この事業要件、補助対象者についてもう1回説明願えますか。

農都創造部（森づくり） 市民5人以上のグループが基本的には地元の山に目に向けて地元の山を整備していくという、そういう活動拠点を設ける。それが自分の山でも人の山を借りてでも結構なんですけど、そういう活動に対して、3年間で合計100万円の補助金を出すことになっております。その中身については、まず活動するのにチェーンソーなど機械が必要ですので、機械の購入費、それから3年間の間で活動定着するための一定の人件費、これは農地水とかと同じ考え方です。一方、市民5人以上のグループでも、なかなか手に負えない木もありまして、そういった木は一部委託して木を切っていただくことによって、活動拠点が整備されて進められていくと、おおむねそういった形の要件で進めております。

渡辺委員 公金を出すということなので5人以上というような規定を設けてこの事業を行っています。それやったらそういう形で整理して議会に上げてきてもらわないと、追加資料に里山菜園の取組か所が上がってますけど、新規で何故、個人名で上がっているのですか。

農都創造部（森づくり） 表現的に誤解を与えて申し訳ございません。まず中央にあります足立氏と上がっている分につきましては、もともと東岡屋自治会が権現山を中心に活動をしたということで相談がありました。足立氏がランバージャックさんの代表務められている方なんですけど、その方も東岡屋に事務所を構えられていた関係で資料には挙げてますけど、東岡屋自治会が中心となっています。それと、その横の左の新規の谷本さんというのもランバージャックさんの事務局を務められてる方で、その方が東吹にお住まいで東吹の山を拠点に活動していきたいということで相談があり、谷本さんというのは市内で林業をされてる方なんですけど、谷本さんらを中心に5名以上のグループでされています。あと一つ、中川さんが最初の御挨拶のときに申しあげました去年の里山スクールでされた方が上板井にお住まいで、そこの地元の山から自分らの活

渡辺委員

動を広げていきたいということで上げております。今後、中川さんも御兄弟と住民の方で活動されようとしておられます。

こんな資料を上げてもらったら、申し訳ないけど認められないんですよ。ちゃんと補助要綱を事務的に行政の中でつくられたらいいんですけども、最低限のルールとして複数での事業というような形の資料を上げてもらわないと、個人対象の事業ではないのに、こんな資料を上げてもらったら認められないですよ。何でこんな資料を上げてくるんですか。あわせて、あくまでもこれは補助事業なんですよ。里山彩園というのは山の整備の取り組みですが、最初3年間で終わりの事業じゃなくて、この事業を活用してもらって3年間の取組で山を整備する組織の育成をして、今後その補助事業が終わった後も皆さんが継続してやってもらうための最初の呼び水みたいな形で補助金を出しているんです。一生懸命やっているところがあるので応援したいということはいいんですが、担当課としてちゃんと見てもらわないといけないのは、まず応援するところはこんな予算をとるのではなくて、地域の中でその人を中心として、ちゃんと管理ができる組織づくりの後方支援です。それが行政の仕事やと思います。そういうことをして、それぞれの地域で、例えば東岡屋の自治会の中に里山クラブができましたと。そこについてはここに上がっている方が技術的なことを中心にしてやりますというものを書いた中で補助金を出していかないと。今の考え方であれば、新しく頑張っているので、補助要件を満たすために地域の方もいろいろ人数集めてみたい形になってしまっているんで、そこについては再度事業の整理をして、もしこの予算を通すにしても、執行する段階では、ちゃんとその体制整備をしてからやってもらいたいと思います。

【後刻、訂正した資料の提出あり】

最後に、この部分を確認しないと予算を承認できないと思うんですけども、獣害柵の部分について、もうこれは地元のほうにもある程度、何とか応援しますって多分返事をしてしまっていると思うんですけども、もう1回、市全体として、

どういった形で今、既に設置されている恒久柵の維持管理をしていくのか。さらには、これまでどうしてもできなかったところで、必要な箇所については今後どうしていくのか。そういったことを全体的に進めていくためには、どういったメニューが要るのか。今の2分の1の補助で、本当に西部のほうはいいのかというようなことも含めて、大枠をきっちり早急に整備して、一般財源からどんどんお金を出していくのではなくて、財政協議して基金にちゃんとその分を年次計画で積んで、そこからその枠内で効率的に執行していくということを、もう早急に詰めて、議会にも報告をしてもらわないと、こんな状態であれば今回の予算はちょっと認められないと思っています。その辺りについて森づくり課だけでなく、きっちりと市全体として、この問題について再度しっかり整理をして、どう取り組むかという方針を決めて、財源どうしていくのかという部分も整理をしてもらって、遅くとも9月にはその方向性を出して説明をするというようなことを聞かせてもらわないと、ちょっと認められないと思うんですけども、その部分について部長の答弁をもらっておきます。

農都創造部（森づくり）

基金の積立てに関しては財政協議が要りますので、今おっしゃる9月を目指して整理をしていきたいと考えます。それ以外に関しまして、現在、御存じかも分からないんですけど、市の単独獣害柵ですけども、この予算だけではなくて、既に多面的の予算も、こちらの獣害柵の補修また新設にかかるような制度をそちらの基金を使ってもらったら、半分でできますよと、もっとできますよというような御案内もさせていただいて、多面の組織の説明会でもお話しさせていただいております。また、獣害柵を設置するだけでは、その機能を発揮する期間が限られますので点検が必要です。点検をお手伝いするというので、現在、点検してもシカやイノシシがどうしても出てくるという御相談を受けましたら、森づくり課の職員が現地に参りまして、破損か所や侵入してるか所を特定してそこを修繕につなげることで、全く出てこなくなったというような効果もでておりますので、それはできる限り進めていきたいと思っております。また、ちょっと実現には至っていま

せんが、今、林辺整備事業、昔、わちがりを進める事業がございました。これを拡張する形で獣害柵の周りの草刈り等も支援することで、獣害柵の維持管理の期待もできますので、こういったことを総合的に進めていってほしいというような、市のメッセージといたしますか、農家の方にもお伝えするものを9月をめどに整理してまた報告できるようにしていきたいと考えます。

渡辺委員

9月に全体的な報告をすと言ってもらいましたけれども、特に獣害柵の今後のことについて中心にやってもらいたい。それと多面の話がありましたが、この補助金を受けられている方の自主財源のうちの幾らかは多面のお金も活用しながらというところもあるのではないかと認識しています。森づくり課の獣害柵については本当に計画性のないような予算ですけども、多面のほうは交付金をもらおうと思ったら、その組織が今後5年間でどういう事業をしますという計画を立てて提出して、それに対して基本的に単価を掛けて交付金がおりてくるんです。獣害柵については多面のほうともかなり連携していると思うんで、多面のほうでは、一定地域のほうで、5年間の年次計画でこういう事業をしましょうというのを持っているはずなんです。獣害柵の部分もその中にもちゃんと幾らか想定として入っているんで、こういう事業ができると思うんですけども、その辺りとの連携も全然できてない。だから、多面との情報共有もして、多面の計画として獣害柵の計画の部分について当初予算にも反映させる。そういったことも考えていかないといけない。そういった連携も不十分だと思うんです。その辺りも含めてきっちり9月には幾らか返事もらえるということなので、それだけお願いをして質問を終わります。

上田委員

渡辺委員が言われることは、そのとおりだというふうに思ってます。それで渡辺委員の質問の中で部長が答えられたのが、国の補助事業策も考えていきたいということを言われました。最後の説明の中では多面的とか林辺整備とか、その辺もやっていきたい。それについては、多面は国庫補助とかがあれば、市の単独ですので良いと思います。そして、1番当

初の説明では西部が進んでない。特に今田地域が大きい。今回の新設についても2か所の相当大的な金額は今田地域のところということでした。9月の整理に向けて、多面と林辺整備とかの説明をされましたけど、私の地区ではもう10年前に設置して、当初の1、2年は大丈夫だったんだけど、シカの食害がひどいです。全市的にそんな状態です。ですので、今後、どう修繕していこうかというのは9月に向けてじっくりと基金について財政として詰めていく、そのことがまず1点です。

もう一つは、西部地域ができてないというんだったら、市単独じゃなしに、もう1回、今田地域等に入られて意向調査をされて、獣害柵をやられますかと調査して、当初は地元負担も少ない中でやられていましたんで、今ある基金ではなく、国庫補助を活用して探していく。大規模にしないといけないところは、国の補助を利用する。そういったことをきっちりと詰められて、もう一度この委員会の中でお話し頂くほうがいいんじゃないかなと思いますけど、その辺どうでしょうか。

農都創造部（森づくり） 御理解頂いていますように、西部地区でもかなり多額の2分の1の自己負担をしてでも、何とか農地を守っていきたいということでされています。これを国の補助事業が受けられましたら、その2分の1の負担も少なくできるように思いますので、ぜひとも、国の補助事業の採択に向けては鋭意研究しております。ただ一方で、語弊があるかもしれませんが、費用対効果というのをかなり厳しく求められる部分があって、なかなか、他市でも国庫は受けにくいというのがあります。ただ、その要件が以前よりはちょっと緩くなってきて、以前よりも国の補助事業により獣害柵が設置できやすくなったという情報を聞いたものですから、近隣の市町へ今、研究を進めているところですので、できる限り、特に、大きな設置に関しては、国補助事業でいくという方針で、渡辺議員もおっしゃったように、それもまた、年次計画的に、地元にも点検をしていただける体制を組合せながら、農作物を守る防除体制を築けるように取り組んでまいります。

上田委員

ソフトとハードの両面が必要だと思います。ソフト的なもの

のは特に獣害柵を設置されたところの話ですのでいいと思います。ハードについては先ほど言われたように、やっぱり国の補助をもらえたら2分の1の地元負担はもっと少なくなるし、市の財政負担も少なくなるので今回は今田地区からの要望があつて、大規模のものをされると思いますけども、本当にどこが今後必要だと思いますかと調査する。要望があつてするんじゃないし、忙しいと思いますけど、先に手を打っていただいて、できるだけ調査研究ではなかなか進まないですが、部長筆頭にハード事業、特にお金のいる面については取り組んでいただきたいと思います。地元は地元でそれぞれ汗かいて、ぜひとも地元の方、そして市の財政を含めて、国の補助もっていただきたい。それと基金をどっからどう持ってくるのか。財調だけではなく、やはり基金という項目が条例上に設置されていますので、ぜひともそれだけをお願いをしたいと思っていますけども、もう一度だけ答弁お願いできますか。

農都創造部（森づくり） 以前、基金を積立てられたのは、国庫補助事業がたくさん入って県も市もその経費に充てて、地元から頂いた分をどんどん基金に積んできたということになります。基金の積立てに関しては先ほど申し上げたように、私もちょっと詳しくない部分がありますが、大きな国の財源を頂きますと、基金に積み立てるということもまた復活できるかと思しますので、まずは、特財をしっかりととっていく。国がなくても県の市町振興交付金でも設置できるということも、以前、殿町かどこかでもやったこともございますので、決して簡単とは思ってないんですけど、一般財源だけをもって、獣害対策の手だてをするんじゃないくて、ほかの財源もしっかりと考えてやって、その方向性は9月にはお示しできるように研究してまいります。

■まちづくり部 地域計画課

【主な説明】

【主な質疑】

渡辺委員 耐震改修促進事業補助金に関して、幾らか増えてきているという
ような説明でしたが、具体的な件数とかはどのような状況になっている
か。あわせて、問合せの件数についても把握ができていれば、お
伝え願えたらうれしいです。

まちづくり部 現在の申請状況の実績につきまして、まず計画策定費の補助の実
績は例年 3、4 件ですが、今年度は 6 件が出ております。また耐震改
修工事費の補助の実績は例年 2、3 件に対して今年度 4 件出ておりま
す。それから簡易耐震改修補助は例年 1 件程度で、現在 1 件です。

まちづくり部 今、相談頂いています件数につきましては、計画策定におきまし
ては 1 件、それから耐震改修工事につきましては 3 件の相談を頂い
ておきまして、これは工務店、設計会社、そういったところからの
相談を頂戴しております。

上田委員 この補助金については、例年本当に少ない申請件数、診断も工事
も少ないので、何とかもう少し増やしていただきたいとお願いして
いた中で、今回は能登の地震があり、テレビ放映等の影響もあって
増えたのかなと思っております。今後の報道なども少なくなって、
だんだん風化していきますので、これに対しては丹波篠山市内も相
当まだ診断するところがあると思いますので、市民の方だけじゃな
く、工務店等にも、今後とも積極的に人の命に関わることで
周知していただきたいと思っておりますのでよろしく願います。
これはお願いだけです。

隅田副座長 市内の事業所で耐震調査ができるのであれば、何社ぐらいが木造
のこういう耐震の調査ができるのか、その辺りの説明をお願いします。

まちづくり部 市内の設計会社で 5 社程度がされています。

■ 日程第 1 議案第 5 1 号 令和 6 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 2 号）

■ 日程第 2 議案第 5 2 号 令和 6 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 3 号）

【主な質疑応答】

■観光交流部（商工観光担当） 商工観光課

【主な説明】

商工観光課 補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

上田委員 観光客誘致促進事業のユニバーサルツーリズム協議会ですけども、委員謝金 9 万 6,000 円を計上されています。どのような委員構成を考えておられるのかをお聞かせ頂きたいと思います。

観光交流部 まず有識者としまして障害福祉サービス事業所を運営されている方、商工関係としまして商工会、観光関係として観光協会、また社会福祉協議会や、福祉サービス事業所の皆様、市内の宿泊施設を代表して旅館組合、観光施設を代表して飲食業組合の皆さまに入っただいております。また、こんな地域であればお客さんが来やすいという観点からの御意見を頂くために J T B さんにも入っただいています。市役所からは保健福祉部、まちづくり部、観光交流部の部長で構成された協議会となります。

上田委員 一つだけちょっと気になったところがあるんですけど、どのようなユニバーサルツーリズムを目指すかというところが 1 点あるかと思うんですけども、その中で交通事業者について、福祉タクシーの関係とか、車椅子が乗れる車の関係とか、駅から来られたらどのようにして市街地や他のところまで行っていただくとか、そのような交通事業者等の方の委員の参画は考えられていないのでしょうか。

観光交流部 委員構成を考える際に、交通事業者についても検討いたしました。この交通事業者には委員として入っただくというよりも、折に触れて、個別に聞き取りなどを行わせていただいくということを考えておりました、委員の中には入っただくしていません。

上田委員 そのようなオブザーバーでいいと思います。よくユニバーサルツーリズムで、インバウンドも含めて、海外旅行者が来られるときは、丹波篠山の以外の例ですけども、関空などから福祉タクシーをレンタルされて、目的地にそのまま車椅子で来られて、重伝建などを観光されるような内容になっています。電車で来られる方は、どういうタクシーがあるのか、福祉車両があるのか。また大手の旅行会社

も委員に入るといった話だったんですけども、関空とか神戸空港から来られるときに、どのような福祉タクシーで来られるのかというような内容で、十分にその辺は協議をして頂いて、特に車椅子の方々の対応、障害のある方が気軽に楽しめる旅行ですので、十分な配慮をお願いをしたいと思います。単に宿に泊まるだけではなく、丹波篠山へ来ていただく、まずその第一歩のところを十分に調整するような内容にしていだきたいと思いますので、交通事業者には委員に入っていないなくても結構ですけども、そのような内容を踏まえてやっていただきたいと思っております。

つぎに、観光施設整備事業ですけども、これはささやま荘の審査ということだったんですけども、前回のささやま荘の利活用から、今回、近くにホテルの進出計画があって、それが着工される中で、少し前回とは変わってきているところがあると思うんですけども、その辺は配慮された委員構成なのか、または、前回の委員の方に集まってもらって、ささやま荘の利活用を考えるのか。その辺りについてお聞かせ頂けますか。

観光交流部

ささやま荘の募集につきまして、令和元年に1度、審査会を開きまして、事業者が決定したところですけども、コロナの影響を受けまして経営状況が悪化ということで辞退の申入れが令和3年4月にございまして、一旦白紙に戻りました。改めまして、令和3年度に、ゼロの状態から検討していただくということで、新たに在り方検討会を設置して、有識者と、主に河原町の皆様とか、観光関係の皆様にお集まり頂いて、ささやま荘を活用していくのかどうかというところからの検討を頂きまして、最終的には活用してほしいということになりました。ただ、内容につきましては、以前は宿泊施設としての用途をそのまま継承するような形での募集を行ったんですけども、今回につきましては、用途を指定せず、宿泊施設であっても、レストランだけであっても、温浴施設だけであってもというような自由な提案を受け付けようと考えているところです。審査会を開催する経費を計上させていただいているんですけども、以前に一度、審査会を予定していたことがあったんですけども、近隣に進出予定の先ほどおっしゃいましたホテルの計画がございましたので、その事業者の提案にホテルの内容が影響を及ぼすおそれがあると考えまして、募集を一旦控えていたところですけども、ホテルの全体計画

が見えて着工が始まったことから今回改めて募集を開始したいと考えております。

上田委員

そしたらこの件は、検討の委員ではなく、ささやま荘での提案があった場合の審査会の経費ですね。

もう 1 点特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業について、国庫補助をとっていただきまして大変うれしかったです。その中で、特に丹波篠山国際博の開催を翌年に控えた中で、観光交流部については、それぞれ丹波篠山国際博担当と商工観光担当に分かれているんですけども、ぜひとも連携して、来年につながるものを、二つの組織一緒になってやっていただきたいという要望です。

そしてもう一つですけど、今回委託費で 3,012 万 2,000 円が上がっています。委託の方法ですけども、大手広告代理店等が主になるのか。それとも、ある程度、市内等のことも考えて分割して発注されて、それを全体含めてプロポーザル方式で行われるのか。委託の方法について教えていただきたいと思います。

観光交流部

委託先については申請の段階から協議をさせていただいております。市内で頑張っておられる一般社団法人 Masse 丹波篠山の構成員でありますウイズささやまは旅行業の許可を持っています。あとは株式会社NOTEさんと相談をさせていただいております。またチームとしまして外国語の旅行商品を販売しておりますベルトラ株式会社、また株式会社日本国際放送への委託を現在は検討をしているところです。

上田委員

分かりました。それと、その辺も十分に委託関係の中で調整されると思うんですけども、丹波篠山の中から見た広告ではなく、他所から見た広告、プロモーションを推進していただきたいというのが要望です。

渡辺委員

観光施設整備事業のささやま荘について、もう 1 度募集をすることについては、これまでからも方針を出されていきましたので、それで動いてもらったらいんですけども、審査に当たって閉館した時すぐくらいなら市もというようなことだったんですけど、それが状況も変わってきているというようなことがあるので、いろんな提案はしてもらったらいんですけども、その提案にどこまで市がついていくのかということだけは整理をして進めてもらいたいと思います。

財源確保にはいろいろと協力してもらったらいと思うのですが、原則、一般財源としてお金を入れないような提案を採用していくという基本的な考え方に立ってもらいたいと思います。以前は幾らか一般財源も、いい提案であれば入れてみたいなところがあったんですけども、そのことについて、整理をこれからしていくのか。できたら、良い提案がなかったら解体するぐらいの覚悟を持って当たってもらいたいと思います。その辺りの提案の審査の基準とかについて基本的な考え方が整理されているのであれば説明願いたいです。

観光交流部

まず提案としましては先ほども言いましたように、自由な提案を募集したいと考えておりました、その中で、経費の考え方についても、加えていただこうと考えております。全額自前でやろうとするのか、それともこのような内容を考えているので幾ばくかの市も負担をしてほしいというようなことも含めて提案としたいと考えておまして、それは審査のポイントにさせていただこうと考えております。提案を受けまして、審査をした結果、それでも余り芳しくないといえますか、数がないからその1件をどうしても採用するというのではなく、提案が受入れられないものでありましたら活用しない、今後、解体も視野に入れたことも再検討しないといけないかなと考えておりますが、解体に当たりましては、多額の経費がかかりますので慎重に検討したいと考えております。

渡辺委員

特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業について、こういうような形で予算確保に当たっていただく動きは本当に敬意を表したいと思っております。今後も、これで一つとれたからというようなことじゃなしに、市としてできる財源確保をやって、いろんな民間の方に頑張ってもらうようにお金をまいて全体的に経済構造を底上げしていくというやり方を基本的な考え方として動いてもらえたらと思います。

質問は、多分これを申請されるときにもいくらか整理もされたかと思うんですけども、今回インバウンドで上がっているんで、インバウンドの現状と、もしこの申請でK P I的にいくらか目標値なども設定されていれば、市としての今後のインバウンド受入れの基本的な数値的な部分のイメージ的なものを、こちらも共有させていただけたらと思います。もし申請書にその辺りの部分があればそれで説明願いたいと思います。

観光交流部	<p>現在のインバウンドの状況につきましては、後ほど提出させていただきます。</p> <p>【後刻、資料の提出あり】</p> <p>今回の補助事業の執行につきましてのK P I といつか、明確な目標というのは立てていないのですが、今回はF I T といまして個人旅行で高付加価値ツアーを提案するというような形で進めております。それに関しましては、やはりN I P P O N I A さんを代表するような、少し小さな旅館ですけれども、外国の方が楽しんで頂けるようなところで、一般的なホテルとかではなくて、ちょっと趣向を凝らしたような宿泊を提案しております。そうなりますと、宿泊していただける数に限りがございます。そこを私どもとしましては、その企画を考える宿泊施設の定員及び、それを何日間販売するか、これを一つの目安にしていきたいと考えております。もう1点は、中間層につきましては、やはりどうしても、丹波篠山市には宿泊施設が少ないので、京阪神に宿泊を頂いて、日帰り旅行というのも考えていかないといけないのかなと考えております。これに関して、企画の受入れ人数と回数をかけて、一定の目標を立てていきたいと考えております。いずれにいたしましても随時情報を提供させていただきたいと思っておりますので御意見、御指導を頂けたらと思っております。</p>
渡辺委員	<p>説明を伺ってよく理解できました。こちらの発言をちょっと誤解してもらったらいけないのでお伝えしておきますが、インバウンドの数みたいなことを聞いたんですけども、確かにボリュームとして求めるということもあるんですが、一つ一つのメニューの高付加価値化という部分で単価を上げていくというような方向もあります。今回はそちらの部分に力を入れていこうということですので、それはそれで非常に丹波篠山としてはいい方向性なのかなと思っておりますので、うまくいくように期待をしております。</p>
上田委員	<p>同じく、特別な体験提供等のインバウンド消費の拡大ということですけど、ぜひ特別な体験提供の中に「食」を入れていただきたいです。高付加価値の単なる泊まりではなく、ジビエ料理とかサバ寿司とか、本当においしいものがありますので、「食」を体験の中に入れていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。</p>
観光交流部	<p>おっしゃっていただいたとおり丹波篠山は「食」を外しては語れ</p>

ないと考えております。ただ、私どもは、外国人の方、日本人の方、関係なく以前から分散の観光というようなことを申してまいりました。というのは、やはり秋の枝豆のシーズンにどうしてもお客様が重なってしまうということを分散させていきたいと考えております。外国のお客様には、黒枝豆は、それほど執着というか、そういったものもないのかなと思っておりますので、秋以外のシーズンでいかに丹波篠山の食を楽しんで頂けるかを考えながら進めていきたいと思っておりますので、またアドバイスをよろしく願いいたします。

金崎委員

先ほどの話の続きですけれども、インバウンドの方への秋以外の体験ということは、すごく私自身も思っていたことなんですけれども、お出汁のとり方という日本の伝統、お味噌汁をつくるっていう単純なものですけれども、ちょっと聞いたところによると、外国の方がお味噌汁をつくる時の出汁のとり方とかをすごく興味深くて人気があるというのを聞いたので、そうなる、秋以外にできるので、そういった取組を外国人の方が体験できる、それも丹波篠山らしいものを取り入れたりとかっていう、そういう体験を入れていただきたいなと思っております。

あと一つ、インバウンドの方への対応できる人材の育成と多言語での情報発信というふうにあるんですけれども、その人材育成のこととかはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

観光交流部

人材育成に関しましては、現在は駅に観光ステーションがありまして、市が直営して英語だけですけれども外国の方を御案内するという機関がございます。それとは別に、市内の個人とか民間で活動していただいております通訳案内士さんといった方を把握して、その方々が活躍をしていただけるような何かしらのフィールドとございますか、支援ができないかなと考えています。それともう一つは、市内の受け入れ、おもてなしをする皆様方が、英語とか外国語をしゃべれなくてもいいんじゃないのかなと思っておりまして、外国の皆様方を気持ちよく受入れていただくという対応を身につけていただくということが人材育成としてこれから非常に大切になってくるのかなと考えています。こういった人材育成がしていければと考えておりますので、またご指導よろしく願いいたします。

荒木座長

住宅リフォーム補助金ですけれども、毎年どれくらいの応募数があって、何件の枠があるのかを教えてくださいたいと思います。

それと、今回補正で 300 万円というのは上限 10 万円の 30 件を見込んでいらっしゃるんだと思いますが、今回の応募の条件は、過去の応募をした方の中からということでしょうか。抽せんとなった場合、どのように抽せんをされるのか。また駄目だった方、30 件以上を超えた場合どうされる予定でいらっしゃるのか、その辺のところをお聞かせ頂きたいと思います。

観光交流部

まず、本年度については当初予算分で 122 件の助成ということで、この件数については、毎年、以前からあまり変わってなくて予算との兼ね合いになっています。応募については、例年 200 件を超える応募があり、1 番多いときには 240 件を超え、当せん確率が二倍というような状況がございました。今年につきましては、この 5 月末で受け付けを締め切ったんですけども、188 件ということで、これも 150% の状況となっています。

10 万円の 30 件分という予算を追加で提案をさせていただくところでございますけども、座長がおっしゃいましたとおり、過去に 1 度は応募をされて、なおかつ、当選をされていない方を今回の対象にしたいと考えております。改めて募集をするのですが、抽せんの方法につきましては、1 回目の方法と同じく往復はがきで申し込んで頂いて、そこに番号を打ちまして、原始的ではあるんですけども箱の中に入れて、それを引いて抽せんをします。これは公開で、応募者の立会いのもとでしておりますので、お越しになる方もたくさんおられます。また、当初予算分の 122 件が決まるんですけども、その中には辞退をされる方が、もしかしたらあるということで、繰上げ当選の順番もつけていきまして、8 月までに辞退があれば繰上げていくというようなことで考えております。今回の 30 件を超えた場合、また抽せんになって駄目な場合というのは、全ての方に利用していただきたい気持ちはあるんですけども、やはり青天井というわけにもいきませんので、そういった場合につきましては、また来年度の挑戦ということをお願いをしたいと考えております。

■議員協議

渡辺委員

基本的には賛成をさせてもらおうというふうに思っているんですけども、できたら座長報告の中で予算決算委員長のほうから、委員

長の報告にもちゃんと入れてもらいたいんですけども、やはり今回の森づくり課の予算立て、事業の執行の仕方についてはかなり課題もあって、財政のほうにも課題はあったというふうに認識しておるんです。ですんで、座長のほうから委員会の意見としてこれはつけてもらいたいというようなことをあわせて報告をちょっとしてもらいたい。その内容については、今回の補正予算について、事業管理における計画性に課題があるということ。それと、やはり当初予算を重視した中での予算執行を行い、補正予算については本当にもうやむを得ない場合についてのみ補正予算を組むと、そうそういうことをきっちり念頭に置いた中での事業管理をして頂きたいということは入れといてもらいたいと思います。

上田委員

まずは補正予算を行うこと。予備費については喫緊の課題にしか使えないということが1点。それともうひとつは、今後説明の中で、今田地域を含む西部地域で、今後大規模な獣害柵の設置があることが想定されるので、事業をやる場合は、修繕も含まれる。それと9月に向けて修繕等の財源のあり方、また、国庫補助金、そのようなものをきっちり、今後、獣害対策の要望があるのか、計画を進め、事業を進めるということを入れてもらう方が良いと思います。

隅田副座長

頂いたご意見を座長と検討し、報告をさせていただきたいと思います。

— 一部長等への確認 なし —

— 市長等への質問 なし —

■ 意向確認

- 議案第51号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）について
議案第52号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）について

— 全員賛成 —

荒木座長

この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたいと思います。

—異議なし—

隅田副座長 あいさつ

閉会 12:46